

新宿区教育委員会会議録

令和4年第11回定例会

令和4年11月4日

新宿区教育委員会

令和4年第11回新宿区教育委員会定例会

日 時 令和4年11月4日（金）

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時55分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	針 谷 弘 志	教育長職務代理者	山 下 浩一郎
委 員	古 笛 恵 子	委 員	星 野 洋
委 員	年 綱 和 代		

欠席者

委 員	今 野 雅 裕
-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

次 長	菅 野 秀 昭	教育調整課長	齊 藤 正 之
教育指導課長	荒 井 亮 宏	中央図書館長	山 本 秀 樹
統括指導主事	大 川 直 樹	統括指導主事	北 中 啓 勝
学校運営課長	内 野 桂 子	教育支援課長	関 本 ますみ
統括指導主事	辻 慎 二	文化観光課長	村 上 喜 孝

書記

教育調整課 主 査	林 竜 佑	教育調整課 管 理 係	大 原 颯 人
--------------	-------	----------------	---------

議事日程

議 案

日程第1 第53号議案 令和4年度新宿区一般会計補正予算（第9号）（案）に関する
意見について

日程第2 第54号議案 新宿区指定文化財の指定及び新宿区登録文化財の登録について

報 告

- 1 令和3年度新宿区立女神湖高原学園指定管理者の事業評価報告について（教育支援課長）
- 2 新宿区立中学校の学校選択制度（令和5年度新入学者）の学校別状況及び抽選について（学校運営課長）
- 3 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度移行について（学校運営課長）
- 4 令和3年度新宿区立図書館指定管理者の事業評価報告について（中央図書館長）
- 5 令和4年度新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール応募状況について（中央図書館長）
- 6 その他

◎ 開 会

○教育長 ただいまから令和4年新宿区教育委員会第11回定例会を開会します。

本日の会議は、今野委員が欠席しておりますが、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、古笛委員にお願いいたします。

○古笛委員 承知いたしました。

○教育長 本日は、新宿区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則第3条により、補助執行している事務についての説明を受けるため、文化観光産業部文化観光課長に出席していただいております。

◎ 第53号議案 令和4年度新宿区一般会計補正予算（第9号）（案）に関する意見について

◎ 第54号議案 新宿区指定文化財の指定及び新宿区登録文化財の登録について

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第53号議案 令和4年度新宿区一般会計補正予算（第9号）（案）に関する意見について」、「日程第2 第54号議案 新宿区指定文化財の指定及び新宿区登録文化財の登録について」を議題といたします。

ここで皆様にお諮りいたします。

第53号議案は、令和4年第4回区議会定例会で審議を予定している案件で、予算案として議会に提案する前である本日の教育委員会においては、公開による審議の場合、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、非公開による審議としたいと思います。

第53号議案を、非公開による審議とすることに御異議ございませんか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 御異議ございませんでしたので、第53号議案は非公開により審議するものとします。

それでは、恐れ入りますが、傍聴人の方は議場より御退席をお願いいたします。

〔傍聴人退席〕

○教育長 それでは、第54号議案の説明を教育調整課長からお願いいたします。

○教育調整課長 それでは、「第54号議案 新宿区指定文化財の指定及び新宿区登録文化財の

登録について」御説明いたします。

今回は、新宿区指定文化財の指定につきましては、常圓寺の辰野金吾の墓 1 件、それと新宿区登録文化財の登録につきましては、熊野神社の狛犬の 1 件となっております。

なお、議案の詳細につきましては、文化観光課長から御説明させていただきます。

○文化観光課長 それでは、私から新宿区指定文化財の指定及び新宿区登録文化財の登録について、御説明いたします。

候補物件の御説明をいたします。お手元の第54号議案書の 2 枚目を御覧ください。

今回お諮りするの、指定文化財 1 件、登録文化財 1 件となります。

(1) 指定文化財の指定についてです。名称は、辰野金吾の墓、種別は、指定史跡、決定されますと、指定文化財第132号になります。所在地は、新宿区西新宿七丁目12番5号、常圓寺、所有者は記載のとおりです。

物件の説明です。辰野金吾は、嘉永7年(1854)に唐津藩、現在の佐賀県の下級武士の次男として生まれ、叔父である辰野宗安の養子となりました。明治6年(1873)に工部省工芸寮の第1期生として入学し、建築家ジョサイア・コンドルに学び、同12年に首席で卒業しました。

翌年から3年間イギリスへ留学し、帰国後は工部大学校で教鞭を執りました。明治31年(1898)には帝国大学工科大学長となりますが、同35年に退官し、辰野葛西建築事務所や辰野片岡建築事務所を開設し、重要文化財に指定されている日本銀行本店本館、同じく東京駅丸の内駅舎、昭和58年に解体された旧両国国技館をはじめとする日本の近代建築史上重要な建築を手がけました。

墓は、常圓寺の辰野家墓所にあり、安山岩製の墓石に金吾の名とともに、妻秀子の名前が刻まれています。

指定理由です。

辰野金吾は、明治政府が招聘した建築家ジョサイア・コンドルから建築を学び、イギリスに留学して当地の建築技術を日本へ持ち帰るなど、正統的な西洋建築学を修めた最初期の日本人建築家であり、日本の近代化を象徴する国家的な建造物を手がけました。

また、多くの建築家を養成し、建築学会の会長を務めるなど、日本の近代建築発展の礎を築きました。

常圓寺の檀家として、現存しませんが、庫裡や客殿の設計も手がけるなど、この寺との縁も深いものがありました。

日本の近代建築史に多大な足跡を残した建築家の墓として、近代史上、文化史上重要な史跡です。

続いて、（２）登録文化財の登録についてです。お手元の第54号議案書の３枚目を御覧ください。

名称は、熊野神社の狛犬です。種別は、登録有形民俗文化財、こちらも指定されますと、登録文化財第55号になります。所在地は、新宿区西新宿二丁目11番２号、熊野神社。所有者は記載のとおりです。

物件の説明です。

享保12年（1727）に奉納された一对の狛犬で、熊野神社境内の大鳥神社の参道に安置されています。大鳥神社の社殿に向かって右側が阿形の獅子、左側が吽形の狛犬です。両像とも台座とともに一つの石材から彫り出されており、腹の下はくり抜かれずに残し、その部分に奉納年と、奉納者である角筈村上町の百姓店衆講中の名が刻まれています。

安山岩製で高さは記載のとおりです。

登録理由です。

区内に現存する狛犬では、比較的古い時代に造られたものです。江戸の石造狛犬は、17世紀半ばから造られ始め、18世紀以降増加するとともに、次第に複雑な意匠を凝らしたものになっていきます。この狛犬は、獅子と狛犬を区別した古い形式であり、全体に簡素な表現となっています。腹の下をくり抜かずに残し、そこに銘文を刻んでいる点も珍しいものとなります。

享保年間には、八代将軍徳川吉宗が熊野神社に参拝するなど、十二社周辺は景勝地として知られるようになりました。この狛犬は、このような時期に地元の氏子により奉納されており、その姿の珍しさとともに貴重です。

最後に、決定後の取扱いです。

教育委員会で決定後、新宿区文化財保護条例第５条第２項及び第７条第２項の規定により告示を行います。あわせて、防犯防災活用等の観点から、警察・消防等の関係機関に通知いたします。

所有者には、指定書・登録書を交付するとともに、文化財説明板の設置について協議をいたしてまいります。情報発信につきましては、区広報紙、ホームページ、新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」で紹介いたします。

説明は、以上となります。

○教育調整課長 それでは、第54号議案の提案理由です。

新宿区文化財保護審議会から答申のあった文化財について、新宿区文化財保護条例第5条に基づき、新宿区指定文化財に指定し、及び同条例第7条に基づき、新宿区登録文化財に登録するためでございます。

議案についての説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。第54号議案について、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○教育長 特に御意見、御質問などないようですので、討論及び質疑を終了とさせていただきます。

第54号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 第54号議案は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事を終了いたします。

それでは、ここで文化観光課長には御退席いただきます。ありがとうございました。

〔文化観光課長退席〕

-
- ◆ 報告1 令和3年度新宿区立女神湖高原学園指定管理者の事業評価報告について
 - ◆ 報告2 新宿区立中学校の学校選択制度（令和5年度新入学者）の学校別状況及び抽選について
 - ◆ 報告3 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度移行について
 - ◆ 報告4 令和3年度新宿区立図書館指定管理者の事業評価報告について
 - ◆ 報告5 令和4年度新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール応募状況について

○教育長 次に、事務局から報告を受けます。

報告1から報告5について一括して説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○教育支援課長 令和3年度新宿区立女神湖高原学園指定管理者の事業評価報告についてです。

1、事業評価の目的です。

指定管理者が実施した令和3年度の管理業務について、協定書等に基づき適正に行われた

か、また、施設の設置目的に沿って適正に運営し、施設利用者へのサービス向上がなされたかなどの点から、検証することを目的として実施しています。

この結果については、よりよいサービスを提供するために公表及び指定管理者に対して通知をいたします。

2、評価対象です。

施設名は、新宿区立女神湖高原学園です。指定管理者が「信州リゾートサービス株式会社」となっております。

3、事業評価委員会の構成です。

外部委員2名と内部委員4名の6名で構成しております。内部委員である私、教育支援課長は所用のため欠席をいたしましたので、5名で評価委員会を実施したところでございます。

4、事業評価委員会の開催内容です。

開催場所は現地で行いました。8月29日月曜日です。内容については、事業の説明、質疑応答、各委員による評価、全体評価という形で進めました。

資料をおめくりください。

5、評価結果でございます。

個別評価については御覧のとおりで、全体評価3という形になりました。

【評価結果の対応】を御覧ください。全体評価3というのを見ていただきますと、業務要求水準書等で求められる水準を超えて良好である、という評価になってございます。

評価結果報告書を1枚おめくりいただいて、1ページです。

女神湖高原学園は、区内の小・中学校の校外学習活動に用いる施設として運営しております。また、北（学校）棟とは別に、一般区民用の南（区民）棟を設けまして、区民の宿泊・生涯学習活動の場としても活用されております。

令和3年度から令和7年度までの5年間を第5期指定管理期間としており、この期間は「信州リゾートサービス株式会社」が公募により選定され、管理運営業務を行っているものでございます。

おめくりいただきまして、5ページです。令和3年度は、「新型コロナウイルス感染症の影響による新規予約受付中止期間」を記載されております。

さらにおめくりいただきまして、別紙1を御覧ください。「令和3年度 指定管理者事業評価結果」でございます。主なところをかいつまんで御説明いたします。

1、施設運営に関すること（7）その他施設の運営について、利用者のアンケートの結果

から、新型コロナウイルス感染症対策も含め、利用者が安心して、快適に施設を利用してもらえるよう取組がなされたことが確認できます、という評価を受けております。

2、利用・サービスに関すること（5）飲食サービスについて、一般利用のアンケートでは、地元の食材を生かしたメニューが提供されていることや、連泊時に毎日献立を変えていることなどが喜ばれており、味・量ともに概ね好評価を得ています。また、食事の際の感染症対策にも適切にも取り組んでいることが確認できます、という評価を受けております。

裏面を見ていただきまして、3、施設・設置の管理に関する（3）省エネルギー・省資源について、施設のスタッフ全員で小まめな節電対策に取り組んでいる姿勢が伺えます、という評価を受けております。

4、管理運営経費に関すること（3）経費削減、収入・利益率確保の努力について、コロナ禍においても可能な限り収益の確保に努め、なおかつ、水道光熱費等の節減対策といった経費削減にも取り組んでいることは評価できます、という評価を受けております。

総合所見の中でも、十分な感染症対策と利用者満足度の高いサービスの提供を両立し続けていることは高く評価できます。また、安定した職員体制で運営できており、施設の保守点検や維持管理も適切に行われています、という評価を受けています。

また、1枚おめくりいただき、一番最後のページです。

参考資料として、令和3年度の事業実績を記載しております。後で御覧いただければと思います。

1枚目にお戻りいただきまして、裏面の6、今後のスケジュールです。

この後、11月9日に行われます文教子ども家庭委員会で、この事業結果について御報告をいたします。その後、11月中旬に指定管理者への評価結果を報告するとともに、ホームページで公表の予定です。

報告は、以上となります。

○学校運営課長 それでは、報告2、新宿区立中学校の学校選択制度（令和5年度新入学者）の学校別状況及び抽選について、御説明をさせていただきます。

まず、1枚おめくりいただいて、別紙を御覧いただければと思います。

学校選択制度の状況でございますけれども、まず抽選するかどうかの判断でございます。

通学区域からの入学予想数Aと選択希望者数Cの合算が、受入れ可能生徒数を超える学校は抽選を実施させていただきます。

なお、入学予想数Aでございますけれども、通学区域の生徒数から国私立学校等の進学見

込み数、転出予想数を差し引いた後、学校選択の兄弟優先入学者数、転入者が入学した場合の学級編制の影響等を勘案し、算出してございます。

その結果、このたび抽選となりますのが、黄色で色づけをさせていただいております牛込第三中学校、西早稲田中学校、新宿西戸山中学校の3校でございます。

なお、選択希望者のうち、現在2年生以下の兄弟が在学している方は、優先して入学ができます。抽選対象となった方には、今後郵送で通知をさせていただきます。

牛込第三中学校で御説明させていただきますと、受入れ可能生徒数が120名でございます。通学区域の生徒数が224人いらっしゃいますけれども、この中から入学予想数というものが直近3か年でどのくらい区立中学校に進んでいるのか、そういった状況を勘案しまして86人と出させていただきます。それに対して、通学区域外からの受入れ可能数が34人、それに対して選択希望者数が59人今回いらっしゃいましたので、当選数が34人、補欠が25人と、そういった考え方で出させていただきますところでございます。

本件の説明は、以上でございます。

続きまして、報告3、私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度移行について、御報告させていただきます。

このたび、新宿区立私立幼稚園の設置者から、子ども・子育て支援新制度移行のための申請がございましたので、御報告させていただくものでございます。

該当が2園ございまして、まず1園目が豊多摩幼稚園でございます。

設置者は、学校法人菊池学園、幼稚園の設置認可年月日は記載のとおりでございます。

もう一園が四谷新生幼稚園、設置者が宗教法人日本基督教団四谷新生教会。幼稚園設置認可年月日は記載のとおりでございます。

2番の新制度の移行日は、令和5年4月1日を予定してございます。

3番の利用定員です。

豊多摩幼稚園につきましては、令和4年5月1日の園児数を踏まえまして、利用定員が3歳児21名、4歳児21名、5歳児が33名の計75名でございます。

四谷新生幼稚園につきましては、3歳児から5歳児までそれぞれ25名の計75名でございます。

御説明は、以上でございます。

○中央図書館長 4番目の令和3年度新宿区立図書館指定管理者の事業評価報告について、報告させていただきます。

まず1番目、事業評価の目的ですけれども、先ほどの女神湖と同様ですので、省略をさせていただきます。

2番目の評価対象でございますが、(1)の四谷図書館から(9)の下落合図書館まで、地域館9館でございます。指定管理者につきましては、記載のとおりでございます。

事業評価委員会の構成でございますけれども、外部委員3名、内部委員1名、4名でございまして、記載のとおりでございます。

裏面を御覧ください。

事業評価委員会の開催内容でございます。

まず、第1回の委員会としまして、6月9日に評価項目・評価基準等についての協議を行いました。7月から8月にかけては、指定管理者とそれぞれの各館長のヒアリングを書面により行ったということでございます。それに基づきまして、第2回委員会、9月6日におきまして、評価点・評価所見を協議したというものでございます。

評価結果でございますけれども、こちら四谷から下落合図書館まで全体評価としましては、四谷からそれぞれ2、3、2、3、3、2、2、3、3というものでございます。

こちら女神湖と同様でございますけれども、全体評価3につきましては、業務要求水準書等で求められる水準を超えて良好であるということと、全体評価2につきましては、業務要求水準書等で求められる水準を満たしているというものでございます。

事業評価の詳細は後で説明させていただきまして、今後のスケジュールでございすけれども、11月9日、文教子ども委員会に事業報告を行います。11月中旬に指定管理者へ評価結果を報告するとともに、図書館ホームページで公表するものでございます。

続きまして、評価結果の詳細のホチキス止めのほうを御覧いただければと思います。

まず1ページ目が事業評価の目的、指定管理者導入の経緯、2ページ目からが評価の概要、5ページ目から対象施設の概要でございます。飛ばしまして、14ページを御覧ください。14ページが評価結果となっております。15ページからがそれぞれの館の評価の結果となっております。

まず、15ページの四谷図書館でございますけれども、こちらにつきましては、総合所見の上から4行目、子ども読書の推進に関しては、季節の花の「よつぞう缶バッチ」の配布や、おはなし会、読書スタンプラリーなど、子どもの読書意欲をそそる取組は利用促進につながるものとして評価されております。

その次の行ですが、予約割当票の紛失が発生しています。入念な確認や対策を施し、再発

防止に努めてください、という御指摘をいただきました。そのため、2、利用・サービスに関すること（9）個人情報の項目につきまして、評価点が1.0と低い評価になっております。

続きまして、総合所見の下から3行目、図書館運営の今後の課題として、職員の処遇の改善、研修によるスキルアップ、労働生産性の向上をどのように図っていくのか検討を望みます、という記載がございます。こちらにつきましては、外部委員から、区ではなく指定管理者のほうで、例えば人件費をもう少し抑えるような努力、具体的には単価を上げて人を減らすなど、そういった工夫をそれぞれの指定管理者でやってもらいたいという御意見がございまして、そういった意図からこの記載につきましては全館の総合所見に同様に記載されております。

ちなみに割当票というのは、予約の際に本を取ってくるときに利用者の名前と本のタイトルが実名で書いてございまして、そのほかにつきましては、利用者番号や資料の番号、予約の日にかぎ、そういったものが記載されているものでございます。実際に予約が入ったときに、その紙を持って本を取りにいった、すぐ貸出しができるように準備をしておくための伝票のようなものでございます。

そうしましたら、次の16ページ、鶴巻図書館でございます。

こちらの総合所見の5行目の途中からですが、**「つるさんのおたより」**は図書館の情報発信のみでなく、地域の人、団体、商店や地域資源などを取り上げ、**「地域密着型の図書館だより」**となっていることを評価するというものです。

また、その2行下、**「ヤングケアラー」**や**「児童労働」**など社会性のテーマでの展示企画や、**「つるまき本の帯デザイン賞」**の企画など、中・高生をターゲットとした取組についても評価されているというものでございます。

続きまして、17ページ、西落合図書館です。

こちらの総合所見の2行目ですが、児童書の貸出しが堅調で、11月以降はおはなし会も精力的に実施していました。一般向けの健康講座、クラシック音楽講座、新宿学講座など利用者ニーズを捉えており充実していました、ということが評価されております。

続きまして、18ページ、戸山図書館でございます。

こちらにつきましては、2段落目、5行目になりますけれども、デイジー図書や雑誌の作成、視覚障害者による朗読会のデイジーの資料化、チラシの拡大サイズ版・点字版の作成、マルチメディアデイジー普及のためのタブレットによるディスプレイ展示、感染防止のため電話による朗読など、障害者サービスの充実等を図っているということが評価されている

ところでございます。

続きまして、19ページ、北新宿図書館でございます。

こちらにつきましては、上から2行目の真ん中辺ですけれども、カウンター前の列誘導サイン、ピクトグラム設置など、利用しやすい環境作りを行っていることが評価されております。

また、その2段落目、5行目になりますけれども、時事関連資料やその日のニューストピック関連資料を取り上げるUPDATE展示をするなど、利用意欲を高める工夫をしているということが評価されているものでございます。

続きまして、20ページ、中町図書館です。

中町図書館につきましては、3段落目、7行目になりますけれども、中町図書館日より「神楽坂散歩」の毎月発行や、Facebookを活用して新刊やイベントを周知するなど、情報発信に意欲的に取り組んでいます。特に、Facebookの活用は、来館が困難な情勢にも制約を受けず、非来館者にもアプローチできるものとして高い効果を発揮しているものと判断した、というところが評価されているものでございます。

こちらの館につきましても、下から2行目になりますが、割当票に関する事故が今年度も発生しています。再発防止に努めてください、という御指摘をいただきました。こちらも先ほどの四谷図書館と同様に、2、利用・サービスに関すること（9）個人情報の項目につきまして、評価点が1.0と低い評価になっております。

続きまして、21ページの角筈図書館でございます。

こちらにつきましては、総合所見欄の4行目の最後のほうですけれども、展示テーマにビジネス関連のものを選んだり、ホームページ内のコンテンツを定期的に更新するなど、積極的な対応を期待します、ということと、オンラインでの展示や講座イベント、ビジネス関連のパスファインダーの発信についても検討してください、ということで御指摘いただいているところでございます。

続きまして、22ページ、大久保図書館です。

こちらにつきましては、総合所見の1行目の後半ですけれども、情報発信を行う際に日本語を母語としない利用者向けに多くの言語で発信を試みているなど、多言語共生と多国籍タウンニーズに沿った取組の中にも見いだすことができます、ということで、そのさらに2つ下の行になりますけれども、多言語読み聞かせ動画配信の実現、アンケート用紙や調べる学習コンテストの案内チラシの外国語版の作成など、様々な取組が高く評価されているもので

ございます。

続きまして、23ページ、下落合図書館でございます。

こちらにつきましては、4行目になりますが、展示についても、「子育て支援」「介護・高齢者支援」「地場産業」をテーマに年間通して実施しており、高い資料回転率を示しています、ということと、ジェンダー問題や省エネ問題など、新たなテーマへの取組に熱心であることが評価されているというものでございます。

その行のやや右のほうになりますけれども、サッカーチーム新宿クリアソンからの選手からのおすすめ本の紹介など、読書意欲につなぐ工夫が認められるということが評価されているものでございます。

24ページ以降は、要綱等々になりますので、後で御覧いただければと思います。

ちなみに、四谷図書館と中町図書館で割当票の紛失がございましたけれども、それぞれ1件ずつということでございますので、加えて報告をさせていただきます。

図書館の指定管理者の事業評価については、以上でございます。

続きまして、報告の5番目、令和4年度新宿区立図書館を使った調べるコンクールの応募状況について御報告いたします。

記書き以降でございます。

1番目、調べる学習コンクールの種類でございますが、まず(1)として地域コンクール、主催は記載のとおりでございます。応募対象は、区内在住・在学の小・中・高生でございます。審査方法につきましては、合同審査会を10月16日に行いまして、館長賞・優秀賞・奨励賞を選出したというものでございます。

地域コンクール参加校・応募数につきましては、令和4年度は、小学校が30、中学校が7、高校が2、合計で39、応募数につきましては、小学校が1,397、中学校が552、高校生が213、合計で2,162というものでございます。

(2)として、全国コンクールでございますけれども、「館長賞」並びに「優秀賞」を受賞した作品を「全国コンクール」に出品するというものでございます。

令和4年度につきましては、館長賞が16、優秀賞が13、奨励賞が181ということでございますので、全国コンクールに推薦する数は29というものでございます。

裏面を御覧ください。今後のスケジュールでございます。

まず、11月6日に、地域コンクールの表彰式を四谷区民ホールで行います。その後、11月7日以降に、館長賞・優秀賞を全国コンクールへ出品いたします。

年が明けまして、1月11日、全国コンクールの審査が発表される予定でございます。

2月になりますけれども、全国コンクールの受賞作品の報告を改めて教育委員会でさせていただきますと考えてございます。

3月下旬に、レプリカ複製を作成しますので、これを各学校にもお配りしたいと考えてございます。

続きまして、別紙でございますけれども、学校別応募数につきましては、後で御覧いただければと思います。また、その次のページに館長賞リストと優秀賞リストがございます。こちらでも参考でつけさせていただきました。後で御覧いただければと思います。

御報告は以上です。

○教育長 説明が終わりました。

まず、報告1について、御意見、御質問のある方はお願いをいたします。

報告1は、女神湖高原学園ですけれども、よろしいでしょうか。

○古笛委員 女神湖だけではないのですが、昨今、研修施設について、必要性や相当性などが全国的に問題となっているところで御確認させていただきたかったのが、やはりコロナ禍ということもあって利用率が低下している中で、事業運営経費について、実績収入80.4%、実績支出72.9%というものが妥当なのかどうなのかということと、今後、利用率を向上するために何か工夫されている点があるのか、そういった点の御確認はされたのかどうかということをお伺いさせていただきたいと思いました。

○教育支援課長 令和3年度に限って言いますと、やはりコロナの影響がありまして、どうしても利用を自粛いただいたところがございますので、厳しいところがあったと認識しております。今年度は、学校も利用しているところです。

区民棟についてですが、学校が利用している間については、学校行事を安全に実施するという観点から、その間、区民棟を閉鎖させていただいておりまして、その影響が出てくるものと思っておりますが、それらがだんだんと緩和されていく中で利用率も向上していくものと捉えております。

○教育長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○古笛委員 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

○山下委員 こういった評価の場合、単年で見るのも大事なのですが、昨年と比べてどうかという、経年で見ることも大事だと思いますが、昨年の評価がどうだったのか分かれば教えて

ください。

○教育支援課長 申し訳ございません。手元に資料がございません。

○山下委員 では結構です。

○教育支援課長 申し訳ございません。

○教育長 ほかにどうでしょうか。

〔発言する者なし〕

○教育長 ほかに御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了します。

次に、報告2について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

○山下委員 学校選択制度については、入学される予測数何名という仕組みでやられていると思うのですが、予測というのは毎年妥当に決まっているのでしょうか。大きくずれたりということは過去にあったのでしょうか。

○学校運営課長 入学予想数の見込みでございますけれども、直近3か年を見ておりまして、そこで平均を取っているところでございます。長年、この方法で算出し、分析もしておりますが、見込みが大きくずれる事態は生じていないところです。また、算出に当たっては安全率も勘案しているところでございますので、そうしたことでこの見込みで対応できるものと考えております。

○山下委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにどうでしょうか。

〔発言する者なし〕

○教育長 ほかに御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

次に、報告3について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○教育長 それでは、ここのことにつきまして、討論及び質疑を終了いたしまして、次に、報告4について、御意見、御質問のある方はお願いをいたします。

報告の4は、図書館の指定管理者の件でございますが、御意見はいかがでしょうか。

○山下委員 私もよく図書館を利用するもので気になっていたのですが、コロナ禍にあっても適切に事業が行われたかということについて、できたところとできてないところの差があるのですが、それが例えば、その事業がどうしてもコロナに影響するような事業ばかりでできなかったのか、それとも何かしら別の要因があったのか、というところを教えていただけますでしょうか。

○中央図書館長 各館それぞれ対応はばらばらですけれども、オンラインでできるようなものにつきましては、なるべくオンラインで実施しております。やはり集客をしなくてはいけないものについては、人数を少なくして実施したり、やむを得ず実施を断念したというところがありました。ですので、対応できるところで一生懸命やっていただいたものと考えてございます。

○山下委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○中央図書館長 ちなみに、先ほど女神湖高原学園で昨年の評価はどうだったのかというお話がございましたけれども、図書館につきましては、昨年度の全体評価が手元にありましたので、その四谷から順番に、昨年度の評価をお知らせしたいと思います。

まず、四谷図書館については、全体評価が3でした。鶴巻図書館が3、西落合図書館が2、戸山図書館が3、北新宿図書館が2、中町図書館が2、角筈も2、大久保も2、下落合も2というのが、昨年度の評価でございました。

○山下委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかによろしいですか。

○古笛委員 図書館については、最近マスコミでも注目されていて、人気の高い図書館とそれほどでもない図書館があると思うのですが、こういった評価をしたときに、各図書館から、評価に対するフィードバックや、こういうふうを考えているなど、そういった意見は聴取しているのでしょうか。

○中央図書館長 それぞれのやり方については、常々、館長連絡会等を通じて話をしているところがございます。この評価報告につきましては、これから報告を行いますので、その中で館としての意見、もしくは指定管理者の会社としての意見もあると思いますので、その辺は丁寧に取り組みをしていきたいと考えてございます。

○教育長 ほかにどうでしょうか。

〔発言する者なし〕

○教育長 ほかに御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

次に、報告5について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

よろしいですかね。

〔発言する者なし〕

○教育長 では、報告5につきましては、特段御意見、御質問ないということで、討論及び質

疑を終了いたします。

◆ 報告 6 その他

○教育長 次に、報告 6、その他ですが、事務局から報告事項はございますでしょうか。

○教育調整課長 特にございません。

◎ 閉 会

○教育長 以上で、報告事項を終了します。本日の教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2 時 5 5 分閉会